

鶴見区区政会議 平成30年度第1回全体会

1 日時

平成30年9月3日（月） 19時00分～21時08分

2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

3 出席者

（委員）

久木議長、前川副議長、内野委員、岡出委員、久貝委員、猿渡委員、柴田委員、高田委員、田中（潔）委員、田中（泰）委員、中田委員、西口委員、西村委員、伴委員、松原委員、山口委員、山田委員、吉江委員、米島委員、渡邊委員

（市会議員）

大橋市会議員、福島市会議員

（区役所）

河村区長、野村副区長、安部総務課長、奥本政策推進担当課長、中村教育担当課長、大川教育担当課長代理、嶋原市民協働課長、尾崎市民協働課長代理、谷上保健福祉課長、松井子育て支援・保健担当課長、貴志生活支援担当課長、浅田窓口サービス課長、阪東住民情報担当課長、

4 議題

- （1） 平成29年度鶴見区取組み実績・評価について
- （2） その他

5 議事

開会 19時00分

○奥本政策推進担当課長 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから鶴見区区政会議平成30年度第1回全体会を開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます政策推進担当課長の奥本でございます。よろしくお願いたします。

まず初めに、入り口にカメラを設置させていただいております。こちらはこの403・404会議室に入り切れない職員が、隣の部屋で傍聴できるようにモニターを設置させていただいているものでございます。なるべく多くの職員にこの区政会議を聞いてほしいと思っておりますので、設置につきましてご了承いただきますよう、よろしくお願いたします。

それでは開会にあたりまして、河村鶴見区長からご挨拶申しあげます。

○河村区長 皆さん、こんばんは。今年度第1回目の区政会議の全体会ということですが、遅い時間に、またお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

台風のほうも近づいておるということで、あしたの午後には大阪に最接近という予報も出ておりますけれども、皆様方、いろいろとご留意いただければと思っております。

今日は29年度の鶴見区のいろいろやってきました取組みを報告させていただいて、またその評価について皆様方のご意見等も頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○奥本政策推進担当課長 それでは定足数の確認をさせていただきます。

本日の会議には、委員定数26名中19名の委員のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

本日は市議員の方にもご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます

す。

大橋議員でございます。

○大橋市会議員　　こんばんは。よろしく申し上げます。

○奥本政策推進担当課長　　福島議員でございます。

○福島市会議員　　よろしくお願いたします。

○奥本政策推進担当課長　　徳村議員、土岐議員におかれましては公務のため、遅れられるとのご連絡を受けております。

それでは早速ではございますが、これより議事進行を久木議長にお願いいたします。

議長、よろしくお願いたします。

○久木議長　　それでは皆さん、改めましてこんばんは。

大変お忙しい中、多数の委員の皆さんにご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

一昨日ですか、アジア競技大会が終わりましたが、日本選手団は非常に頑張っておりました。始まる直前にはバスケの選手による不祥事等もございました。また体操界、それからアメフト、いろいろな形でいろいろな事件も起こっております。

その前は決算書、議事録改ざん疑惑とかいろいろございました。昨今、こうした行政団体ガバナンスはどうなっていくか、厳しく言われているのが現状かと考えております。

皆さん方もこうやって区政会議の委員としてご出席いただいております。ぜひ区政会議をもう一度再認識していただき、この鶴見区政を正しい方向に、しかも区民のために内容面もしっかりご議論いただければと考えております。

また本日は議員の先生方にもお越しいただきました。お忙しいところ、どうもありがとうございます。

それでは座って議事を進行させていただきます。

本日は今年初めての全体会ということでございます。議題 1 といたしまして、平成

29年度鶴見区の実績と評価を事務局の方から報告していただきたいと思えます。

また各部会で、この間活発なご議論があったと聞いております。後ほど皆さんから活発なご意見もいただきたいと考えておりますので、ぜひ議事進行、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは議題1、事務局からお願いします。

○谷上保健福祉課長 それでは、地域保健福祉部会のほうから始めさせていただきます。事務局を担当しております保健福祉課長の谷上です。よろしくをお願いいたします。座ってご説明させていただきます。

お手元の資料1-1、平成29年度鶴見区取組み実績等（概要版）というA3横の資料があると思いますが、それを1枚めくっていただきますと、経営課題2、地域コミュニティの活性化というのが左側にございますので、そちらからご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

こちら地域全体で支え合う地域コミュニティづくりを進めていくために、地域活動の活性化と自律的な地域運営の支援が必要ということで、29年度はこのページ上段の左側、枠組みの中に記載しております取組みを中間支援組織でございます鶴見区まちづくりセンターと連携して進めてまいりました。

地域団体に会計の透明性の確保に向けた助言を行い、交付した公金の用途を区ホームページで公表することに取り組みまして、全地域でも要望があれば、いつでも事業計画や会計報告等が閲覧できる状態になりましたが、一方で広報紙・ホームページで公表できていない地域もあり、引き続き助言していくことといたしております。

新たな担い手の確保に向けた支援としましては、ツルラボ、鶴探、大人の社会見学、つるばた会議などを実施しまして、身近な人同士がつながって支えることの大切さを感じてもらい、地域での取組みが進むきっかけ、あるいは新たな担い手づくりの一助に、また、交流促進にもつながったと考えております。

地域活動協議会の認知度向上の取組みとしましては、地域と連携しまして「T S U R U M I C A W A R D」、これは各地域の広報紙デザインコンテストでございますが、区役所1階で開催しまして、来庁者をはじめ多くの住民の方に特色ある地域活動を紹介することができました。

しかし、依然として地域活動協議会の認知度は低いということで、認知度向上に取り組む必要があると考えておるところでございます。

続きまして、経営課題5についてご説明します。そのページ右側の地域福祉力の向上の資料をご覧ください。

平成29年度の取組みのうち、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業につきましては、有償ボランティア制度であります、あいまちを鶴見区の取組みとして実施しておりますほか、地域の身近な相談窓口として地域福祉コーディネーターの、つなげ隊を各地域に配置しまして、地域の困りごとの相談・解決の支援のほか、それぞれの課題の共有と解決に向けた意見交換を行うなど、様々な場面で活躍していただいております。

各地域の福祉活動に関して助成するという制度につきましては、実施から3年が経過しましたが、ふれあい喫茶や食事サービス、百歳体操など住民同士のつながりの場づくりに活用いただいております。

広報紙やSNSを活用して活動の広報も行っておりますが、より多くの人にこれらの活動のことを知ってもらい、活用が広がるよう取り組むことが今後の課題と考えています。

続きまして、要援護者見守りネットワーク強化事業でございます。

こちら要援護者名簿の整備を進めながら、各地域活動協議会や民生委員の皆さんに要援護者名簿の情報を提供しまして、地域の状況に応じた見守りへの活用を進めていただいております。

それではページをめくっていただきまして、左側のページでございます。高齢者・

障がい者への理解の啓発等につきましてです。

高齢者への理解を深めるために、鶴見区医師会と共催で講演会を開催しました。また、介護に対する思いの共有を図るため、実際の介護に携わった著名人の遥洋子さんの体験談をお話しいただく講演会も開催いたしました。また高齢福祉や障がい福祉に携わる方々にも検討に加わっていただきまして、利用者が実際に手にとって使ってもらえるよう覚書のできる福祉マップをつくりまして、区民の方の手にとっていただけるよう、区役所の窓口のほか福祉会館にも置いていただいておりますが、区役所のほうにまとまった数のマップが欲しいというご要望をいただくなどもありまして、利用の幅が広がっているところでございます。

続きまして、右側のページでございます。

健康増進意識の向上についてですが、平成29年度の取組みでは、健康について見つけ直す機会を増やそうと、隔年開催していましたが健康展を食育フェスタと同時開催することで、毎年開催といたしました。

またウォーキング教室の開催では開催回数を増やすとともに、教室のプログラムもより実践的な内容としたところです。

さらに健康に関する講演会等を行うとともに、健康づくりに役立つ情報の発信に取り組んでまいりました。

資料にはございませんが、区政会議の場で食生活の講座について土日の開催ができないかというご意見を以前いただいておりますので、妊婦の方を対象にしておりますプレママクッキングを土曜日に開催いたしましたところ、ご夫婦での参加が3組あるなど、広がりがあったと考えております。

このような取組みを通じまして、参加者の方からは実績目標を上回る88.2%の満足度をいただいているところですが、鶴見区の肥満の方、あるいはメタボに該当する方の割合といたしますのは、大阪市平均をわずかですがまだ上回っておりますので、引き続きウォーキング教室の充実など継続した取組みと啓発が必要だと考えております。

す。

私からの説明は以上でございます。この後、部会でのご意見について、山田部会長からご報告いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○久木議長 ありがとうございました。

山田部会長から報告をお願いいたします。

○山田委員 山田です。それでは座って説明させていただきます。

資料はこのA3横長の資料1-2でございます。時間の関係で飛ばして報告させていただきます。

まずこの1枚目のページをご覧ください。経営課題2の地域コミュニティの活性化についてです。

その2番目ですが、地域活動協議会の立ち上げ以前からの事業を、現在は地域活動協議会として行っていますけれども、地域住民には伝わっていないと、この資料は左が質問で、右が答えということになります。この地域活動協議会の認知度向上のため、これは何遍も言わないといけないと思いますけれども、まちづくりセンターと連携して、様々な機会を通じて活動内容等の周知を図っていくというのが区役所からのお返事でございます。

次4番でございますけれども、地域振興会、いわゆる町会というのが今までやっていたわけですが、地域活動協議会の運営でやっていくんですけれども、そうしますと地域振興会、町会の人がある意味不満を持っているというところがありますので、それはこれから時間をかけまして、広く住民を対象にして、その説明をし、どういう方式でこの話し合いをしていくか、地域活動協議会の目的として、民主的で開かれた話し合いを通じて活動の糸口を見出していくことが重要であるということです。

そこでつけ足しになりますけれども、私のところの榎本地域では地域活動協議会の部会を第1部会、第2部会、第3部会、広報部会に分けてしなさいということになっていますので、それぞれの部会に町会長も均等に入っています。意見が言えるところ

がないといけないということで、榎本地区のほうではそういうふうにも今のところ考えているところです。

それでは、この裏のページを見ていただきたいと思います。

それで5番目ですけれども、地域活動協議会の役割を高齢者の支援と考えまして、各地域の実施する福祉活動においては、現在住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業において助成する仕組みとなっているため、地域活動協議会の活動に対する一括補助の対象には福祉がない状態にあるということで、意見がありました。

区役所のほうとしましては、事業を推進するにあたり地域が主体的に活動できるようにするため、地域活動協議会の意見や区政会議全体会において意見をもらいながら、一括補助に向けてどうするか検討していくということでございました。

それから、今度は6番です。つなげ隊が各連合町会、各地域活動協議会にありまして、見守り活動などを行っているんですが、わかりにくいということで、区役所では広報になると思いますけれども、つなげ隊の認知度向上とか見守り活動などの周知を支援していくということでございます。

続きまして7番の健康増進意識の向上になりますけれども、先ほどありましたようにプレママクッキングにおいては土曜日の開催で夫婦での参加として3組の方がおられました。あとは料理教室に加えて、たばこの害の話もでき有意義であったということでありまして、そのような取組みを続けてほしいということで、区役所では男性のための料理教室を休日に開催して、働く人にもアプローチしていくと考えておられるということでございます。

1つ飛びまして8番でございますけれども、食育フェスタ・健康展の満足度について参加者へのアンケートということなので、目標を少し上げてもいいと思うという意見がありましたので、区役所といたしましては、すこやかパートナー企業、関係機関の協力を得ながら体験型のブースを充実させ、参加者の満足度が100%になるようにめざすとおっしゃっております。以上が当日の主な意見で、いろいろな意見がたくさ

ん出されました。

地域保健福祉部会の報告は以上でございます。

○久木議長 山田部会長、ありがとうございます。

ただいま区役所、そして部会のほうから報告がありました。この件について、皆さん何かご意見ございませんか。

○久木議長 田中委員、どうぞ。

○田中（泰）委員 これは質問になるかもしれませんが、さき程部会長がおっしゃられましたつなげ隊の件ですけれども、つなげ隊というのは区社協とは連携されていると思うんです。私の地域ではつなげ隊が地域とつながり、いろいろな事業をいたします。地活協では検証結果というのが求められます。ですが、うちだけかもしれないませんが、つなげ隊の報告が、私が聞いていないだけかもしれないけども、地域にないように思うんです。

ですから、地域でいろいろ相談ごとがあります。それを本当だったら、ふれあい員というのが地域にいらっしゃいます。もちろん私も役員もみんなふれあい員ですけれども、そのところがそのふれあい員の活動につながってこない。私といたしましては、区社協に報告されている具体的な相談の内容とかを地域にももっと流していただきたい、そしてふれあい員の活動につなげていきたいと思っているんです。

この間地震がありました。会館のお掃除に集まれた方は本当に不安だったみたいです。

うちはガスが止まったとか、たまたま朝の時間で、息子さんがまだいらっしゃった。息子が直してくれたけれども、これがもし、息子がもう会社に行った後では大変困るということの心配。ひとり暮らしの高齢者もいらっしゃいますし、だから声かけはしてほしいと言われていました。

町会に持っていきますと個人情報云々で、そのような名簿は作れないとよくおっしゃるんですけど、実際現場へ行きましたら、声かけはしてほしいという声がたくさ

んあったように思うんです。

だから、つなげ隊の活動をもっと有意義なものにしていきたい。さき程おっしゃったとおりだと思っておるんですけども、皆さんのところではどうでしょうか。

○久木議長　ありがとうございます。

それではほかの地域のほうから、焼野地域の中田委員と鶴見地域の西口委員がいらっしやっているので、今ほかの地域の中で、つなげ隊というのはどういう活動をされているか、簡単でいいですからおっしゃっていただけますでしょうか。

○中田委員　そのあたり、ちゃんと焼野地域はできています。今連携は非常に密にしておりますので、他の地域がどうされているか知りませんが、うちの場合はきちっと連携しているから、今のところそういう支障はないと思って聞いていました。

○久木議長　西口委員はどうですか。

○西口委員　鶴見地域では、町会長と女性部長が基本的に柱となって、各班の班長に全てお願いしています。つなげ隊の活動というのは特に近所とのコミュニケーションが一番大事ですので、今のところ、例えば洗濯物がずっと干してあるとか、郵便ポストがたまっているということを各班において各班長が常に見てくださいということ、こちらのほうから発信しています。昔よくありました、いつの間にかひとりで亡くなっていて、発見された時には何日もたっていたということのないようにしたいということで、皆さんの共感を得ながら活動しているような状況です。

○久木議長　はい、西村委員。西村委員は全体会が初めてですね。

よろしくをお願いします。

○西村委員　うちの地域でも、亡くなってて10日もわからないとか、そういう例はあるんですけど、個人情報がいいろいろありますけど、基本にご近所がつなげ隊と連絡を密にしていけば、こういうことがなくなってくるんじゃないかと思っております。

本当に個人情報ほうるさく言われますけれど、今、民生委員が訪ねても、顔を出し

てくれないんです。そういう状態で個人情報というのを大事にされているので、困ったということもあります。

それと新興住宅、新しく家ができて、そういう方とのつながりというのはなかなか地域になじんでこないの、そういう面もこれから注意してやらないといけないんじゃないかと感じております。

○久木議長 ありがとうございました。

つなげ隊の活動が、なかなかこの地域活動協議会として見えにくいという、田中委員の話でした。

○山田委員 山田ですが、榎本地域の話ですけれども、今年の年度の初めにこのつなげ隊の話をして、ネットワーク委員会をしたら1つの町会長からちゃんとつなげ隊のことをやっていないとすごく文句が出ました。全然連絡がとれない、いろいろな個人情報のことも町会長に教えてくれないとか言って揉めました。それで各町会単位二、三個の町会ごとにつなげ隊と一緒に勉強会といいますか、その町会がどうなっているか、どういう要援護者がいるか、どういう状態であるか、それから孤独死をした人はどういう例があるか、個人情報もその中では共有して、対応が終わっても個人の秘密としてちゃんと守っていくということで、それを五、六回続けています。

必ず区社協に来ていただいてやっていますので、かなりよくなったかと思っています。

○久木議長 ありがとうございます。

要は、今これはどういう議論かといいますと、鶴見区のほうで特にその地域福祉コーディネーターとして、つなげ隊というものを採用しているんです。そのつなげ隊については、この事業そのものを鶴見区社会福祉協議会に委託しています。それで地域に推薦していただいたつなげ隊員と、社会福祉協議会とが契約して、地域のつなぎ役、ふれあい員とかあるいは町会とか、そうしたつなぎ役として活躍していただく。そういう趣旨で今つなげ隊というのがいるわけです。

さき程田中委員が言われたのは、このつなげ隊の動きというのはともすれば連合町会の中、あるいは地域活動協議会の中で見えにくい、どういう活動をしているか見えにくいんだという議論です。

あと基本的にはほかの地域については、そのつなげ隊というのもできるだけ地活協の運営会議とか部会に積極的に取り入れていって、そこで部会の中でつなげ隊の動きを共有化しようかという動き、あるいはそういう動きとまた違った動きもある。だから区社協の考え方、区のほうがどういうふうに考えているのか、そこら辺に基本的な問題があるのかということについて区の意見をお聞きしたいと思います。

○谷上保健福祉課長 大変たくさんのご意見を頂戴し、非常にありがたいと思っております。

今たくさんのご意見が出ましたとおり、私どもとしましては区で連携していく組織として、区社協を中心につなげ隊をつなぎながら、地域の皆さんのいろいろな相談の窓口になっていただくというのが理想の姿ではございますが、やはりそれぞれにご事情がありまして、機能していっているといっているところもあれば、やはり課題があるところもあります。

このつなげ隊の隊員は営利的じゃない、というのもございますので、そういったところでそういういろいろなご意見も入れまして、できるだけ私どもが理想とする世界に近づくような努力はしてまいりたいと思っております。

また今後とも、こういった場も含めましていろいろご意見をいただければ参考にさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○久木議長 なかなか具体が多くて全然見えないんですが、そもそも地域活動協議会は地域の福祉がほぼ大半の仕事なので、その地域福祉活動を地域活動協議会が今後担っていかなければいけないというのは、当たり前のことなので、そこをやはり区がどういう形であれ、そういう方向にかじを切っていただかないと、今みたいに間に区社協が入るといって、区と区社協、区社協と地域、何かそこが非常に見えにくくなる。

いろいろな課題が共有できにくくなるのかと思っておりますので、ぜひそういう方向で検討していただければと思います。

ほか、ご意見ございませんか。

久貝委員お願いします。

○久貝委員 久貝と申します。

私は今発言された、いろんな団体の長をやっている方とは全く縁のない一区民ですので、このつなげ隊とか、コーディネーターとか、あいまちとか、名前だけは聞き覚えがあるんですけども、どなたがされているのか全く知らない状態なんです。

それで先日も回覧が回ってきましたときに、いつもお名前があったおうちの方が抜けていたもので、持って来てくださった方に、この何々さんは、最近名前がないですけど、どうなされたんですかと聞いたら、私もわかんないのよ、ここを飛ばしてと言われたから持ってきただけでと言われました。今は班長が誰で、町会長は誰でしたかとなりましたが、その方も私も知りません、これは誰に聞いたらいいのでしょうか、わからないですねって話が終わってしまったんです。

結局私のような一区民、何もしていない者というのは、そういうものなのでしょうか。

だから、そのコーディネーターとかつなげ隊とか言われても、一体何がどうなのやらという感じなんです。

本当に無知で申しわけないんですが、今こういう現状があるということをお伝えいたします。

○久木議長 情報の発信がちゃんとできてないということですね。

○久貝委員 つなげ隊とか、名前は聞いたことあるんですけど。

○久木議長 わかりました。ぜひ各地活協の方、しっかり聞いておいていただいて、情報発進をよろしくお願いします。

ほか、何かございませんか。今日は1回目の全体会なので、活発な意見を出していただければと思います。

私のほうから一言言わせてもらいますと、各地域活動協議会はいろいろな課題を持って動いておられると思うんです。そうした課題が、特に高齢者、福祉対策事業で区のほうにどれだけ反映されているのか。だからその間に区社協が入っても決して悪いことじゃないんです。区社協も入っていただいて共有できるということはいいいんですけれど、実は、それはきちんと区社協と区で共有できているのかという問題があるんです。

今、そういう事例が随所にあります。事業形態が委託事業ということなので、委託事業ですから事業継承の成果報告だけでほぼ終わってしまうので、そこにはいろいろな課題が出てくるんですけど、当然、課題の吸収ってやっているんでしょうね。いろいろな課題が、地域にこんな課題がありますよ、この地域にはこんな課題がありますよ、今、田中委員が言われたような議論もそうです。

例えばその包括についても、ケアプランなんて今既にできないような状態になっているとか、いろいろな課題があるんですけど、それを区のほうにきちんと反映されているんでしょうか。

そこをお答え願えますか。

○谷上保健福祉課長 つなげ隊の分も含めまして、区社協とはそれぞれの仕事において、定例の会議もありますし、それ以外にも個々、特に個別ケースでの対応ではかなり綿密に行っておりまして、そんな中で当然地域ごとにいろいろ個性があるということも報告いただいていますし、その中でどういうふうにするかというのが課題になっているというのは、情報としては我々も伺っております。

その中でどうするかということを考えていく、もちろん我々が相対として考えるのもあるんですけど、それが全て各地域にフィットするかというところはなかなか難しいということもありまして、今年度については各地域のいろいろな個性をカルテの

ようなものにしまして、まとめていきながら相対的などころも写しつつ、そういったものを提供して、地域で活用できるものになればと取り組んでおるところです。

○久木議長 そのカルテはいつぐらいにでき上がるんですか。

○谷上保健福祉課長 今、データのなところは整理が大体できていまして、あとはそういった、さらにこういう個性があるというところを整理しようとしていまして、大体今年度いっぱいでは何とか固めていきたいと考えています。

○久木議長 できるだけ早くやっていただかないと、やはりこれは高齢者の福祉対策に関わってくる話なので、ぜひお願いしたいと思います。

ほか、ご意見ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは次の課題に移らせていただきます。こども教育部会から説明をお願いしたいと思います。

○中村教育担当課長 こんばんは。教育担当課長の中村と申します。座って説明させていただきます。

こども教育部会からご説明させていただきたいと思います。

資料は先ほどご説明させていただきました資料1-1、平成29年度鶴見区取組み実績等（概要版）の3ページです。表紙を含めて2枚ほどめくっていただいたところにP3というのがありますけれども、その3ページの左側の経営課題3の次世代育成に向けたまちづくり（こども教育部会）の中の、子育て支援の充実についてということで、そちらから説明させていただきます。

子育て支援の充実ですけれども、平成29年度取組みとしましては、愛Loveこどもフェスタの開催が1回、鶴見区役所に設置しております、つるみっ子ルームの利用拡大や充実、また児童虐待防止に向けた事業や学習会の開催及び多様な教育、保育施設や地域の子育て支援事業の中から自分の家庭に一番ふさわしいメニューを個別のニーズに応じた選択ができ、円滑に利用できるよう鶴見区幼稚園・保育所等情報フェアを開催しまして、保護者と施設の関係者が直接話をしてもらえる場を設けました。

評価・振返りとしましては、子育てについて楽しいと思うことのほうが多いと感じる保護者の割合が、目標としまして70%以上に対しまして72.3%と上回りましたが、一方、今年度においても多くの入所保留児童がいるなど、保育ニーズを含めた子育て支援策が喫緊の課題でありまして、今後も一層、創意工夫しながら取り組んでいきたいと考えております。

同じ3ページの、今度は右側をご覧いただきたいんですけども、そちらの経営課題3の中に教育支援の充実というのがございますけれども、平成29年度の実績としましては、教育行政連絡会の開催、学校協議会、校長会、教頭会へ区役所の職員が参画いたしました。

また、区長が学校のために使える校長経営戦略支援予算という経費があり、それを活用して小・中学校へ側面的に支援を行いました。主な支援の内容といたしましては、教育活動サポートや、ユニット型電子黒板の導入、英語の講師派遣などを行いました。

また、行動面や学習面、発達面で支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、発達障がいサポーターを活用して小・中学校への支援を行いました。こちらの評価・振返りなんですけれども、区役所からの支援により教育環境が向上したと思う学校の割合が、目標の70%以上に対しまして100%となっております。地域や学校のニーズを聞きながら、今後も引き続き実施していく予定にしております。

次にページをめくっていただきまして、4ページの左側をご覧いただきたいと思っております。

そちらに学校と社会を結ぶという言葉がございますが、平成29年度の実績としましては、企業・経営者・スポーツ選手の方々の持つ知識でありますとか経験談を区内の小・中学生に伝えてもらうため、区内の企業や高校・消防署等に登録していただき、青少年「夢・未来」講座として出前授業を実施してきました。

平成29年度につきましては11校で、延べ103回授業が行われました。評価・振返りとしましては、青少年「夢・未来」講座を通じて興味・関心が高まったと回答

した参加者の割合が、目標80%以上に対しまして93%となっており、今後も新たな企業を開拓して、より多くの児童生徒が体験できるように取り組んでいく予定にしております。

次に4ページの同じく右側をご覧くださいなのですが、地域と連携した青少年の健全育成の取組みについてなんですけれども、平成29年度の取組みといたしましては、高校軽音ライブクリーンプロジェクトを5月7日に開催いたしました。鶴見緑地の4会場において、区内の高校軽音楽部を中心に日ごろの活動成果を発表しますとともに、鶴見緑地内の清掃活動を行うというイベントになっております。

また、7月9日に、地域・家庭・学校が連携して青少年の健全育成に取り込んでいけるよう、各種団体等への啓発や研修的な役割で実施しております青少年の健全育成鶴見区民大会を開催いたしました。

また、10月9日に青少年カーニバルを開催いたしました。こちらは、メチャハッピー祭の鶴見会場として、また、鶴見区民カーニバルも同日に開催しております。この大阪メチャハッピー祭では、大阪府下のよさこいを中心とした踊り子さんが鶴見に集まってこられるため、その集客力を活用しながら同日に区民カーニバルを開催しまして、区内の青少年の活動発表の場として実施しております。こちらの評価・振返りなんですけれども、こちらは各事業が青少年健全育成としての有効な取組みになっていると回答した参加者の割合が、目標の65%以上に対しまして87.5%となっていますが、実施する意義や目的、イベントのあり方についても少し見直しを図りながら実施したいと考えています。

なお、本日の資料1-1の内容につきましては、平成29年度の運営方針の経営課題としてお示ししていたものに限定しているため、ここには掲載しておりませんが、7月の部会におきましては鶴見区における生涯学習や人権に関する現在の取組み内容についてもご説明させていただき、委員の方々からご意見をいただいております。

こども教育部会からの説明につきましては、以上となります。引き続きまして、前

川部会長から当日部会の中で委員の皆様からいただきました意見などにつきまして、ご説明いただきます。

前川部会長、よろしくお願いいたします。

○前川副議長　ご紹介いただきました前川でございます。

それでは私から、こども教育部会が出されました意見及び区役所の対応等につきましてご説明いたします。座らせていただきます。

それではお手元の資料1－3、A3横長の2枚物でございます。ご覧いただけますでしょうか。

その2枚には10の意見を記載させていただいておりますが、時間の関係上、4番、5番、6番、8番、9番、そして2枚目の10番、この6つの意見について説明させていただきます。

まず1枚目一番下のNO. 4でございます。

愛Loveこどもフェスタで保護者の方に対して各地域、毎月1回実施されております子育てサロンへの誘導をされているとのことですが、効果検証はできているのかというご意見がございました。

それに対しまして区役所のご意見は、フェスタ開催前後を比較すると、開催後のほうが増加傾向にあり、今後も子育てサロンでのつながりを維持してもらえるよう、地域活動協議会等を通して支援を続けていくとのことでした。

続きまして、裏の5番にまいります。

児童虐待に関して講演会や学習会を開催してもらっているが、受講しない人を掘り起こす必要があるのではないかという委員の意見がございまして、それに対しまして区役所側からは、講演会等での気づきや子育てサロン等でのつながりにより、虐待に陥らないケースもあると考えているが、ご指摘のように、こういった場に出ない、さらに出てもこられない方こそ支援につなげていく必要があると認識しており、関係機関や地域との連携を深め、きめ細かな周知に努めていくとのことでした。

続きまして、6番でございます。

就学後の発達障がいに関する相談場所が、あまり知られていないのではないかとの意見がございまして、区役所のご意見は、学校にはスクールカウンセラー制度もあるが、今後は就学後の児童も含め、発達障がいに関する相談も区役所子育て支援室で実施していることを教育担当とも連携し、広く周知していくとのこととございました。

続きまして8番、9番でございます。

先ほど中村課長から言及がございましたけれども、生涯学習に関するご意見でございます。

まず、8番につきましては、以前の区政会議で自主的な生涯学習活動による書道の展示発表の場について意見が出ていたが、そういったところがあるなら周知したらどうかのご意見があり、区役所としては展示発表の場として区民ギャラリーをご利用いただけることを区のホームページでお知らせしているけれども、今後は広報紙等も活用して周知に努めていくとのこととございます。

同じく9番につきましても、生涯学習推進員連絡会は、毎月1回集まって連絡会を開催しており、その中でも研修をしております。

今回、区役所と協働して、家庭教育支援講座を一般向けに実施します。また3月にも生涯学習ルームフェスティバルを開催しますが、生涯学習に関する認知度はまだまだだと感じているのご意見があり、区役所としては今回新たに生涯学習推進員連絡会と協働して家庭教育支援講座を実施する予定であり、広報・周知に取り組みたい。

また3月の生涯学習ルームフェスティバルについてもPR方法を検討し、生涯学習の認知度アップを図っていくとのこととございました。

最後に2枚目の一番上でございますが、NO. 10でございます。

青少年「夢・未来」講座でございます。この青少年「夢・未来」講座の協力企業について、参画することでメリットがあるということのPRを行ったり、協力企業を前面に出して紹介してはどうかという意見があり、この意見について区役所といたしま

しては、フェイスブックや区のホームページで紹介しているところであるが、協力企業の名称、イベント名等についても積極的にPRしていくとのことでございます。

以上が当日の主なご意見でございました。これでこども教育部会からの報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○久木議長 ただいま区役所の中村課長、それから前川部会長から報告いただきました。

この件について、ご意見等ございましたらどうぞ。

山口委員、どうぞ。

○山口委員 学校教育支援の充実ということで目標を立てていただいておりますが、過去の広報紙、広報つるみで区内の市立中学校のサポーターボランティア募集やファミリーサポートセンター事業の広報などがあったんですけれども、広報紙でお知らせすることによって、やってみようという方がたくさんいらっしまったのかどうかということで、もしそれで効果があるのであれば、今、中学校の支援として元気アップ事業については大阪市の教育委員会でやっていると思うんですけれども、窓口が教育委員会ということで、ちょっとハードルが高いようなイメージがありますが、それを区の広報紙に掲載できるのであれば、効果があるのかなという期待があるんですけれども、その辺をよろしくお願いします。

○久木議長 中村課長、お願いできますか。

広報での効果、それと元気アップ事業も広報紙に掲載できるのかどうかというお願いです。

○中村教育担当課長 やはり広報紙に載せることによって、応募というのは増えております。

広報紙が一番宣伝効果がございまして、先ほどは申しあげなかったんですけれども、企業に実施していただいています出前授業はホームページには載せてるんですけれども、広報紙に載せていなかったもので、今後は広報紙に名前もきっちり掲載させていた

だいて宣伝しようと思ってる次第ですので、元気アップ事業等についても、可能であれば調整してまいりたいと思います。広報担当の方はいかがでしょうか。

○奥本政策推進担当課長　　広報を担当しております奥本でございます。

広報といいますのは、区民の皆様にしちんとした情報を伝える非常に重要な手段というように思っておりますので、各課で行われている事業につきましても広報が中心となりまして、どのような形で伝えていけばいいのかということも踏まえまして、きちんとした形でやっていきたいと思っております。

また、広報サポーター制度として、待ち合いがある店舗や事業所の皆様にご協力いただきまして、待ち合い等に広報紙を置くことによって、お客様が直に、広報紙を手にとっていただけるというような制度を考えておりまして、現在は10件程度の事業者の方にご協力いただきまして、広報紙について区民の皆様を読む機会を充実させるという観点から実施させていただいております。

ご協力いただいている事業者を区ホームページで、きちんと公表させていただいております。

○久木議長　　元気アップ事業については今後の検討課題で可能、教育委員会との調整ですね。

○大川教育担当課長代理　　図書ボランティアとかも元気アップの事業の1つになってくるんですが、それについては広報紙に掲載していますので、掲載する事業の内容につきましても教育委員会や各学校と調整しながら、検討させていただけたらと思っております。

○久木議長　　ありがとうございます。山口委員、そういうことですのでお願いいたします。

ほか、ご意見ございませんか。

○内野委員　　子育て支援の充実というところの回答の中で、児童虐待防止啓発活動、児童虐待防止のための学習会・講演会等に取り組みまれたということで、その中で、中

田委員さんのほうから受講しない人を掘り起こす必要があるのではないかと、そして区
のほうからのご回答の中で、関係機関や地域と連携して、きめ細かい周知に努めてい
くというお答えが出されているわけですが、30年度の取組みの中には、児童虐
待について記載が抜けているわけですが、これは引き続き取り組んでいくけれ
ど、コアとして抜けたということなんでしょうか。非常に虐待防止のところは1つの
大きなポイントだと思うんですが。

○久木議長　この件について、松井課長お願いします。

○松井子育て支援・保健担当課長　子育て支援・保健担当課長の松井です。

児童虐待が抜けているということなんですけれども、実際、児童虐待は、すごく大
事なことでありまして、児童虐待防止、これはもう永遠にやっけていかなないとけない
という課題でありまして、平成29年度につきましても、1週間ほど前に新聞に載っ
ていたかと思うんですけれども、児童虐待の相談件数が全国でかなり増えてるという
ようなことで、残念ながら鶴見区のほうも、28年度に比べて29年度は微増ではあ
りますけれども増加したという状況であります。

これは何を具体的にどれだけやっけていくというのは、すごく難しいことで、中田委員
からご指摘があった回答には、対応方針がきちんとした対応にはなっていないかと思
っております。これは一つ一つ、網目にひっかかってない人を一人一人救っていく地
道な作業をしていくしかないと思っております。

決して別段の方針がないからということでは実施しないということではなくて、一生
懸命できる範囲で実施していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○久木議長　内野委員、よろしいですか。

○内野委員　いろいろこういう問題があるので、勉強というかそういう形で少し聞
かせてもらったり調査したり、そういう中でデータを整理させていただきましたら、
この関係機関や地域と連携をとる中で、ひよっとすればヒントになるのかもわかりま
せんし、また大きな課題が実は裏返しても、そういうところがひっかかっているのか

もわかりませんが、データの的にはステップファミリーですね。

ステップファミリーの方々、つまりどちらかに子どもさんがおられて再婚された、もしくはどちらも子どもさんがおられて再婚された。そういう方々のときに、その親御さんとしてどう新しい家庭、その家庭を持ちながら子どもを育てていくかということについて、かなりな心構えと、しかし恒常的なサポートが必要であると。それがないと、どうしてもこういうことが起こってくる。それは子どものほうも新しい生活や家庭の中に慣れていかないとということもありますし、いろいろ課題はあるんですけど、少なくとも効果のあるターゲットというのはステップファミリーだというのは明らかにデータ的に出てきているので、そういう意味で関係機関や地域と連携するという中で、難しいかもわかりませんが、婚姻届がそこにあるときに、家族がわかるわけですから、そういうところに新しい家庭をつくられることをお祝い申しあげます。でも新しい家庭をつくっていかれる方に、講座とかがありますので、ぜひ見ていっていただけませんかとかいうように、具体的にターゲットに手を入れていかないと、なかなかこの虐待というのは難しいのかという気がしましたので、この30年度の取組みについて少し気になったので、今の私の考えと伺いますか、勉強したものの成果と、それからぜひ公約を反映していただきたいということで、意見を言わせていただきました。

○久木議長 内野委員、ありがとうございます。

これはそもそも福祉が担当するのか、あるいはこども教育が担当するのか、あるいは地域支援、市民協働課が担当するのか。

○松井子育て支援・保健担当課長 子育て支援室です。

子育て支援担当の中に子育て支援室というのがありまして、そこに虐待DV担当という係長を24区全部に配置して、中心にやっております。

一人でやるわけではないんですけれども、保健師であったりとか、皆さんいろいろな連携をしながらやっております。

○久木議長　でも、ワーカー会議実施までの状況というのは、いろいろな部門が絡んできますよね。

例えばそういう情報が一番早く入るのは、どこの課に入るのですか。いろいろな課に入ってくるので、そこら辺、区役所の中で横軸を入れた対策が要るのかなと思うんです。そういう点も1回ひっくるめて、ぜひ区として対処方針をもっと具体に出してほしいと思います。

抽象的ではなく、具体的にはどういう方法で実施するのかです。

○松井子育て支援・保健担当課長　なかなか具体にというのは難しい、配架のものです。とりあえず何があっても、どこでもいいので連絡してほしいという形でのチラシ、パンフレットをつくっております。

○久木議長　ほか、ご意見ございませんか。

松原委員、いかがですか。

○松原委員　中田委員がおっしゃったように、私も実はこの関係機関や地域と連携して、きめ細かい周知に努めていくとは具体的にどういうことなんだろうと思っていたんです。

それは先ほど明確に書かれていなくて申しわけないということもおっしゃっておられて、やはり難しいのかと感じました。ただ、私は小さな子どもがおりませんので随分昔の話になるんですけれども、鶴見区に引っ越してきて出産を終えた後、保健師の方が自宅に来てくれて、いろいろとお話を聞いてくれたことで、すごく安心感を覚えたりしました。あと実家が九州ですので頼る人がいないから、どなたにお話を聞いたらいいいのかということがやっぱりあったんです、もう20年前の話になりますけれども。

実際に子どもも年齢を追うごとに、親も気になることが変わってくるかと思うんです。ですので、例えば子育てサロンとかに来てくれている保護者の方は、子どもさんのことを見たりなど親子関係を確認することができるのかと思うんですけれども、そ

ういうところに来られない方を何らかの形で年に1回でもいいので、訪問するような政策、事業をなさっているのか、そのあたりを伺いたいと感じました。

○松井子育て支援・保健担当課長 まず、子どもさんがお生まれになったときには保健師が、地区担当がいますので、そこに必ず訪問は行くようになっています。

それで1年に1回訪問ということなんですけれども、人的な要因もありますのでなかなか難しいところがあります。健診が3カ月健診とか1歳半健診、3歳健診とか、その健診をするにあたって悩みの相談を聞いたりします。健診に来られないお母さん方については、全てどうなっているのかということ把握しており、3歳までは切れ目のないアシストができています。

ただ、3歳から小学生までが3年間空いているんですけれども、そこをどうしていくのかというのが課題だと思っています。

○松原委員 先ほどステップファミリーの話がされていましたが、もしかしたら区外の保育園とか幼稚園にも行かれています方もいらっしゃるかもしれないんですけれども、そういったところの関係機関との連携をもう少し密にしていくというようなこともできるのかと思うのですが、そういうことはなさっているのでしょうか。

○松井子育て支援・保健担当課長 当然、鶴見区民のお子様については連携しております。

○松原委員 細かいことばかりお尋ねしてすみません。実際にどの家庭のお子さんがどこの保育園・幼稚園に行かれていますというところまでは、なかなか把握することは難しいと思うんですけれども、別にそれをしてほしいとかそういうことではないんですが、区役所だけに任せるといのはやはり難しいと思います。先ほどおっしゃった人員のこととかもあるので。もっと地域の方と連携するための、方策を話すのがこの区政会議の部会なのかなと思いますので、何もわかってなくてお話しさせてもらっていますけれども、気づけるシーンをもっと多くできたらいいかと思いましたので、それだけお伝えいたします。

○久木議長 松原委員が言われているのは、地域に見守り隊とかふれあい員とかがあります。ふれあい員は高齢者だけでなく、児童虐待の情報も吸収できないといけない。いろいろなツールを使ってできないかということなので、連携をとる、そういうことをやろうと思ったら多分福祉のほうと連携をとらなければいけないとか、あるいは市民協働と連携をとらなければいけないとかいうことも多分あると思います。

それは難しいところもあると思うんですけど、そうした活動で、何も区役所で全部やれという話ではないので、そこにはやはり、そういうような活動を連携してできないかということをも、松原委員はおっしゃっているんだと思うんですけども。これについてはどうですか。

○松井子育て支援・保健担当課長 今、地域でしたら、例えば民生委員とか、あと各地域に主任児童委員がいらっしゃいまして、その方が子どもさんに特化してという形で、いろいろ見守り活動もしていただいています。例えば学校でいろいろ問題があったとかいうことでしたら、学校長と一緒に話しにいたりとか、そういう活動も行ってはいますが、さっき久木議長もおっしゃられたように、そういう福祉の観点からいろいろな連携の仕方というのがあるということでしたので、その辺を含めてまた何がどこまでできるのかということを検討していきたいと思っています。

○久木議長 ぜひそういうことで、早ければ30年度を目標に入れていただくというようにもしっかり検討していただきたいと思います。

ほか、ご意見ございませんか。

皆様のご意見をいただきましたので、続きまして防災・防犯部会のほうから説明をお願いしたいと思います。

尾崎課長代理、お願いします。

○尾崎市民協働課長代理 市民協働課長代理の尾崎です。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは経営課題の4、安全なまちづくり（防災・防犯部会）関連につきま

して説明させていただきたいと思います。座らせていただきます。

お手元の資料1-1、後ろから2ページ目のところですが、防犯対策事業、隣が交通安全対策事業で、最終のページが総合的な防災力の強化という順になっておりますので、この順で説明させていただきます。

なお、資料の写真の下に全て日にちであったり件数であったり回数であったりが網羅されておりますので、細かい件数については、書かれているものについては割愛したいと思いますので、簡潔明瞭に説明していきたいと思います。よろしく申し上げます。

まず、防犯対策事業としましては、防犯カメラの設置や防犯プレートの設置、防犯バナーの設置をはじめ、防犯一斉行動や鍵の取付けキャンペーン、ひったくり防止カバー取付けキャンペーンを進めてきました。

街頭犯罪件数、自転車盗件数の抑制に努めてきましたが、昨年に比べまして事案件数は増えております。

ひったくりについては前年比1件の増、路上強盗については前年比1件の増、オートバイ盗については前年比11件の増、車上狙いについては9件の増、部品狙いにつきましては突出しておるんですけれども、47件の増となっております。

自動車盗については、これにつきましては6件の減となっております、最後自転車盗については前年比3件の増となっております。

総じて昨年に比べて事案件数は増えておりますので、今後は個人個人の防犯意識の向上につなげるための取組みを行っていく必要があると考えています。

続きまして交通安全対策事業としまして、子育て層や園児・高齢者に対する交通安全教室や自転車マナーアップキャンペーン、スケアードストレート学習、転入者への駐輪場マップの配布や放置自転車追放啓発活動に取り組んできました。

こういったことから交通マナーの大切さについて周知を行うことにより、交通安全に関する知識の向上につなげることができたと考えています。

さらに最終ページでございますが、総合的な防災力の強化としまして避難所開設訓練等の支援、安全・安心フェスタや小・中・高校生を対象とした防災学習会や地域への防災出前講座を展開してきました。

災害に強いまちづくりに向け地域ごとに支援内容を工夫し取り組むとともに、新たに高校生に対して防災学習を行い、災害時ボランティア活動の意識づけ、地域防災力の向上につなげることができたと考えています。

以上、防災・防犯に関連しての説明とさせていただきます。

続いて、6月29日に防災・防犯部会が開催されましたので、その主な意見と対応につきまして田中部会長からご報告をよろしくお願いいたします。

○田中（潔）委員 今ご紹介がありました防災・防犯部会、部会長の田中です。説明させていただくのに座らせていただきます。

お手元の資料1-4、2ページにわたっておりますが、それを参考にしながら報告したいと思います。

今、区役所から説明がございましたように、防犯カメラの設置についてですが、防犯カメラが犯人逮捕や犯罪防止に大きく寄与しているというお話でございました。

防犯カメラの増設、そこに数字が挙がっておりますけれども、今鶴見区で公的な防犯カメラが319台ある。実際の数は何れほどかわかりませんが、恐らく故障してなければ300台ぐらいは鶴見区で防犯カメラが稼働している。

その中で説明資料の1番目、内野委員から各事業所・企業も防犯カメラを入り口付近に設置しているが、その角度を公道側に向けることで防犯効果が上がると思う。安心・安全なまちづくりの観点から区・警察・町会が連携して事業所へ防犯啓発活動の協力依頼を実施することで理解を得られていくのではないかという意見がございました。

それに対して各事業所・企業自らが設置している防犯カメラは区内至るところに設置されているが、まず防犯協会に加盟している事業所・店舗を手始めに、公道付近に

カメラ角度を向けていただくよう区・警察が連携して協力依頼をするとともに、区から地域への協力が得られそうな事業所・店舗の情報提供を呼びかけていくという回答でございました。

そのお話の続きで、2番目に西口委員のほうから防犯抑止力向上のために、防犯プレートの作成枚数を増やしてはどうかという意見がございました。区としては地域の要望にできるだけ応えられるよう、プレート作成枚数の増について検討していくということでございました。

そしてそれに続きまして、西村委員から3番目ですが、防犯プレートの色は白色だと目立たないので目立つ色にしてほしいという要望がございました。区として現在の白色プレートを抑止効果のある目立つ色に取りかえていく、また今後作成する防犯プレートも目立つ色にしていくという回答でございました。

続きまして、次の5番目を見ていただきたいんですが、西口委員のほうから交通安全対策ということで、高齢者交通安全研修会の回数を増やしてほしい。ふれあい喫茶などの機会を通じて、高齢者交通安全や特殊詐欺のことについて説明していただきたいという要望2点がございました。

区としてそれに対して、高齢者交通安全研修会や特殊詐欺の出前講座は既に警察と連携して区民センターや地域の老人会等で実施しているが、今後も引き続き地域からの要望に応じ、警察や関係機関と連携し実施していくということでございました。

それから次に少し飛びまして11番のほうを先に説明したいと思います。11番は西村委員からですが、防災・防犯部会が6月29日に行われたのですが、その10日前の6月18日に大阪北部地震がございまして、実際災害が起きました。

そのときの実体験を踏まえた議論がありまして、そのとき通信手段としてLINEが有効であったとの報告がありました。

そこで西村委員の意見ですが、大災害発生時に電話は通信制限がかかることから通じにくくなる。しかしLINEを初めとするSNSは大災害時でも支障なく使えるか

ら、通信手段として有効に利用したらどうかという提案というか意見がございました。

区のほうとしましてもそれはつかんでおられまして、6月18日に発生した地震や熊本地震の際に、LINEが通信手段として大変有効であることが実証できている。家族間や地域内での安否確認や被害状況の把握などの情報を得るためLINEを積極的に活用するよう、広報紙や区ホームページなどで周知を行う。区災害対策本部においてもLINEが使用できる環境の整った職員に周知し、今後職員訓練等でも検証を図っていくということでした。

こういう新しいツールが出てきておるわけですがけれども、こういうものをもっと活用したらということでした。

少し戻りますが、9番です。30年度、区役所の防災の取組みとして、避難所開設運営訓練を行いたいとの説明がありまして、そこで私、田中のほうから避難所開設運営訓練を実施する様子を他地域からも見学に行つてはどうかとの質問をさせていただきました。

12地域で実施するということでしたので、順番がもちろんございます。だから、最初のところは少ししんどいかわかりませんが、後に回ったところは見学させてもらえたらどうかということで質問したんですけれども、区としては避難所開設運営訓練は12地域で実施してもらえるようお願いしている。お互い訓練の様子を見てもらうことで参考となることや気づきがあると思われることから、避難所開設運営訓練を予定している地域とも調整を図り、地域防災連絡会などで訓練の実施予定等の情報を伝え、見学に来てもらえるように周知する。そういうお話でした。

私の部会での報告は、以上です。どうもありがとうございました。

○久木議長 ありがとうございました。大変詳しく説明していただきました。

ただいまの報告について、ご質問等はございませんか。

米島委員、どうぞ。

○米島委員 米島です。避難所開設運営訓練ということで12地域が皆実施される

ということなのですが、各町会でもそういう防災訓練を単独でやっております。

連合で実施された場合、本部長とかいろいろ役づけして訓練ということで、それは大変いいことなのですが、実際に地震が発生したときに、有事に自分のところのメンバーが果たして動けるのかと、そう思うと町会でやってるメンバーが全部とられてしまって、防災リーダー2名、それで5人ぐらいが各町会からとられて、避難所開設運営訓練ということなので、実際に町会レベルのほうが手薄になるというか、いざというときに。その辺をどう考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○久木議長　　今のご質問について、尾崎課長代理。

○尾崎市民協働課長代理　　避難所開設運営訓練ですけれども、実は30年度の取組みとしまして、今、開催が予定されているのは6地域が具体的な日程も決まっている状況にあります。

まずその自主防災組織の運営ですけれども、この訓練自体は地域本部と避難所運営委員会と2つつくって同時並行に動く訓練となりますが、各町会長の役割は町会のほうでの要望なり安否確認であり、発災有事の際はそういったことが必要になろうかと思われまので、地域本部等は地域活動協議会全体でもって役割分担するというところで訓練を考えておるところでございます。

それで各12地域の方は、恐らく今まで避難所開設訓練はされていると思うんですけども、実際に避難所を開設した後の運営訓練、避難所を開設後どのように運営を行っていくかというような訓練は、12地域どこも鶴見区の場合はまだやってないと聞いております。

他区ではどんどんやっておるところでございますが、鶴見区は若干その出足が鈍い、遅れておると危機管理室のほうから件数なりの報告も受けておりまして、そういったところで30年度につきましては、この避難所開設運営訓練について皆さんにご協力をお願いして取り組んでいただこうと考えております。

今、ご質問がございましたように、各町会のほうが忙しくなって手薄になるという

ようなことも十分懸念されると思いますので、そういった点は地域活動協議会全体でもって、各種団体の代表の方等が運営委員会なり地域本部の役員になられて運営に携わっていただく、そういうような方向で考えておりますので、ご理解をよろしく願いたいと思います。

○久木議長 尾崎課長代理、ちょっと間違っていると思うんですけど、我々の地域は3年前にやりました。全部合わせて総務部会とか管理部会、あるいは給食班とかをつくって、そこに小学生も入れて、実際に小学生がけが人を救護班に搬送したりしました。

それはどうでもいいんですけど、鶴見区全部がやってないということはないと思います。

今のでよろしいですか。ほかの方どうぞ。

○中田委員 今日市会議員の方が2人お見えになっておりますので、先生方に質問と、これは余談になりますけれど、防災とか災害で一番大変なのは水です。

水が一番大変で、この前の震災のとき、うちの息子の嫁が広島出身でして、電話をしたら水をもらうのに6時間かかったということです。大変なのは水、避難訓練とかされますけれども、私の提案は井戸を掘ったらどうかということです。

私が子どもの時分、この地域はずっと井戸の生活をしていたんです。だから学校に井戸を一つずつつくって、水が確保できる。飲み水とかはまた別にあると思いますけれども、今、大阪市は、地下水をくんだりいけないとか、いろいろ法律の制限が、先生方ありますよね。それはあると思いますけれども工業用の水ではないから、緊急のために使う井戸を学校に1つか、公園など地域に1つ置くとか、そういうことを考えたらどうでしょうか。

災害で一番難儀するのは水です。この間テレビがどこかのマンションがそういう井戸を掘って緊急のためにやっていたと放映していました。

井戸を1つ掘るのに約200万ぐらいの費用がかかります。それを鶴見区の予算で、

1 2 地域あったら一度に 1 2 はできませんけれども、ポイントポイントで井戸を掘って、緊急時にその水を利用できる。水があれば何日かは生きていけるわけですから、市会で先生方、これを提案していただきたいのですが。

○久木議長 最後先生方に助言をいただきますから、そのときに答えていただきます。

○中田委員 そういう提案をしたいと思いますが、皆さんどうですか。

○久木議長 先生方、最後に助言の中に入れていただいたらということでお願いします。

ほか、ございませんか。

○山口委員 山口です。地域のほうで防災無線のスピーカーの音が聞こえないという話がたびたび出るんですけども、そのたびに町会の班長会議で聞いてほしいと言っています。つい最近も、うちは聞こえないという相談をされたんですけど、私もその町会の班長さんが誰かわからなくて、町会の会長さんも替わったところで、どなたが会長さんか把握していないということもあったんですけども、誰に聞いていいのかわからないという状態が確かにありますので、地活協以外の窓口があったらいいのかなと思いました。

あと SNS で LINE がいいというのは、私もそう思うんですけど私はやっていません。あした台風が来るということで、各小学校とか中学校のホームページも簡単な表示になっていますがアクセスがいっぱいにつながらないです。どうしようかと思ったときに、ここを見てというところがあれば、少し安心なのかなと思いましたのでアクセス数に耐えられるようなところがあれば教えていただきたいと思います。

○久木議長 まず行政無線がよく聞こえないということと、ホームページでそういう窓口をつくってもらって、そこにアクセスしたらすぐに情報が得られるということについてお願いします。

○尾崎市民協働課長代理 同報系無線ですが、小学校や公園にある無線のスピーカ

一のことですが、これについては大阪市の危機管理室が、今つけているアナログ系のスピーカーを何年度作業になるかわかりませんが、デジタルスピーカーに順次かえていく予定にしています。

聞こえにくいというところもデジタル系にするとわずかながらでも聞こえやすくなるという検証もされておりますので、その点はまず冒頭にお知らせしておきたいと思っています。

もともと同報系無線というのは外にいらっしゃる人にお知らせするのが主となっていて、家の中にいらっしゃる方はテレビやラジオをつけておれば、そこから情報が流れてきますので、何か同報系無線から聞こえた場合は、家に入ってテレビやラジオをつけていただくというような作業をしていただければベストかと思っています。同報系無線で全ての情報が入ってくるものではないと思っていただいても構いませんので、その点を含めてよろしくお願ひしたいと思っています。

聞きにくいとか聞きづらいとかいうところですけども、それは区役所の防災担当まで連絡いただければ、その都度危機管理室に調整して現地確認等も行っておりますので、区役所の防災担当まで連絡いただければ結構です。

○久木議長 あと、ホームページで、そういう窓口ができないかについてお願いします。

○尾崎市民協働課長代理 大阪市の危機管理室のホームページを開いていただければ、現状どういう警報が出ているとか、そういった情報はトピックス、一番先頭に出てきますので、それを見ていただければいいかと思っています。またツイッター等で鶴見区のほうからも随時情報等を流しておりますので、そういったものもご活用くださるといいと思います。

○久木議長 鶴見区のホームページからでもリンクできるんですか。

○尾崎市民協働課長代理 はい、できます。

○久木議長 鶴見区のホームページからでも入っていけるし、大阪市のホームペー

ジで危機管理室のところに入ってもらえばということなので1回試してみてください。

○山口委員 はい、ありがとうございます。

○久木議長 前川委員、何かございませんか。

○前川副議長 各部会にも多かれ少なかれ関連しているとは思いますが、先ほど冒頭で久貝委員がおっしゃった広報ですが、私もコンピューターはよく使いますが、広報がこの報告書にも出ていますとおり、フェイスブックとかホームページなど、何かコンピューターに少し頼り過ぎているような気がするんです。

もちろん毎月1日、2日には鶴見区広報紙が各家庭に届きますが、文字での広報をもう少し、例えば町会の回覧など、大事な情報については1件1枚ずつとってくださいなどと時々そういうこともあります。家に貼っておけるようにとっておけるような、各家庭1枚とってくださいというような広報をお願いしたいです。

それと、鶴見区内では1日と15日にローカル通信が入ります。

うちの母親は90歳を過ぎていますが、月2回のローカル通信を毎月楽しみにしているんです。

1面にはいろいろな情報が出ていますが、ローカル通信へ広報担当が情報提供できないのかと思います。それは一般会社だったら無理ではないかというところもあるんですが、目に見える文字で、手にとって見える広報をもう少し広げていただけたらというのが私の意見でございます。

○久木議長 ありがとうございます。

これについて奥本課長、お願いします。

○奥本政策推進担当課長 ありがとうございます。

広報の担当としましては、広報紙を大きな柱といたしまして、フェイスブックとかツイッター等々、媒体を有効活用いたしまして区政情報を発信させていただいております。

広報紙、先ほど申しあげましたけれども、非常に大きな柱とっておきまして、1

面などは非常に大きな写真を使って、区民の皆様にとってももらえるように、関心を持ってもらえるような形で工夫しておりまして、皆様方に必要な情報をわかりやすく、イラスト等を交えまして、情報発信しているつもりでございます。

この広報紙につきましても、昨年の区政会議部会の委員の皆様にはフリートークで他区の広報紙等を見比べていただいて、さまざまなご意見をいただいております。

その中には目次を大きくするというようなこと等をいろいろと教えていただきまして、ただいま工夫をしているところでございます。

やはり広報というのは区政情報を区民の皆様伝える一番重要な施策の1つだということのように思っておりますので、区政会議の皆様のご意見をいろいろとお伺いさせていただき、また、活用させていただきまして、今後とも広報の充実に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○久木議長 前川委員が言っておられた企業と連携してということについてはどうなんですか。

○奥本政策推進担当課長 実際にどのような形になるかというのはありますけれども、当然私たちがプレス発表等で大きな新聞社にも情報提供させていただいて、掲載もしていただくような形でいろいろと努力もしております。

先ほどのローカル通信さんでございますが、どのような形になるかはわかりませんが、いろいろなマスコミの方とも連携していきたいと思っておりますので、今日どのような課題があるかというのはまだ見てきておりませんが、取り組んでいきたいというように思っております。

○久木議長 情報のリリースはできるのですか。

○奥本政策推進担当課長 ローカル通信さんやほかのところ、民間企業の皆様にも、区政情報につきましても当然情報は提供させていただきたいと思っております。

○久木議長 はい、ありがとうございました。

大分時間が押してまいりましたので、次に移りたいと思います。

各部会の所管外の取組み実績・評価について、事務局のほうから経営課題1ということの説明をお願いいたします。

○奥本政策推進担当課長　これにつきましては私のほうから説明させていただきます。

皆様方のお手元の資料2-1、右肩に経営課題1と書いております。横長資料でございます。こちらの資料をご覧くださいませでしょうか。A4横長で右肩に資料2-1、経営課題1と書いております、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。時間も押しておりますので、手短にご説明させていただきます。表紙を1枚めくっていただきまして、1ページ目でございます。こちらには、つる魅力の創造の計画と目標等につきまして、運営方針から転記しております。

もう一枚めくっていただきまして2ページでございます。こちらには実績・評価を分けて記載させていただいております、区の魅力向上の取組みでございますけれども、つるみワールドフェスタやTSURUMI ウィンターフェスティバル等につきましては、区の代表的な魅力の1つである鶴見緑地を会場といたしまして開催することにより、区の魅力を区内外に向けて発信することができました。

しかしながら、例えばワールドフェスタにつきましては、イベントに参加する国の数、外国の数が広まらなかったことにより、これらのイベントにつきましては今年度30年度においては見直しを行っております。

3ページでございます。3ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは鶴見区の歴史やまちの魅力を広める取組みといたしまして、つる魅力検定、子どもの部と一般の部を実施させていただきました。

子どもの部では303人、一般の部では172人の方が受験されまして、子どもから大人まで幅広い年齢層に区への関心を持っていただいたのではないかと認識しております。

少し飛びまして7ページでございます。「環境」や「花と緑」をキーワードにした

取組みの推進につきましてご説明申しあげます。1枚めくっていただきまして実績・評価のところでございます。

こちらでございますけれども、区政会議の委員の皆様から環境に関するイベント内容が少々高度で専門的過ぎるのではないかといったご意見を踏まえまして、子育て世代をターゲットに大手航空会社JALのパイロットをお招きし、企業と協働の上、わかりやすく親しみやすい内容で環境フェスタを実施し、環境に対する意識を高めることができました。

参加者アンケートでは、パイロットのお話が聞けておもしろく、よかったなどの感想がありまして、子どもたちにとっては貴重な体験になったと思っております。

引き続き次世代を担う子どもを対象に、より一層の環境意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

4つ目のポツですけれども、こちらは種から育てる花づくり活動でございます。こちらにつきましては今津広場と緑地広場、この2カ所で活動を行っていただきまして、各地域や公共施設への出荷、鶴見緑地駅前花壇にも植え込みを行っておられます。

年々出荷株数は多くなっております。一步ずつ着実に潤いあるまちづくりに取り組んでいただいているところでございます。

1枚めくっていただきまして30年度の取組みでございます。最終ページから2ページ目のところでございますけれども、30年度の取組みといたしまして、ほぼ継続した取組み活動になっておりますけれども、環境フェスタにつきましては、例年1月に開催しておりましたが、児童生徒の夏休みの自由研究の課題の一助となるように、夏休み期間中の先月8月4日に行っております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○久木議長 ありがとうございます。

時間が押しているので、続いて経営課題6のほうに行ってください、それからご意見をいただきます。

○奥本政策推進担当課長　それでは資料２－２、経営課題６をご覧くださいませでしょうか。こちら１ページめくっていただきますと、窓口サービスの向上を掲げておりまして、こちらにつきましても計画及び目標につきましては運営方針から転記しております。

２ページをご覧ください。接遇力の向上について、その評価指標としまして区役所来庁者等に対する窓口サービスの格付結果におきまして、２９年度は２８年度より上回ったものの、引き続き民間の窓口サービスの平均的なレベルになる星１つという結果になりました。

詳しい評価結果を分析し、３０年度の取組みといたしまして、専門家による当区の課題抽出や全職員を対象とした研修実施などによりまして、民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回る星２つの評価となるよう、平成３０年度は取り組んでおります。

また、次に９ページをご覧くださいませでしょうか。

住民主体の区政運営の実績・評価のところですが、区政会議全体会を４回、部会を計１２回開催いたしまして、委員の皆さんからご意見や評価をいただき区政に反映してまいりました。

この反映状況でございますが、皆様方に資料でお配りしておりまして、右肩に資料５－１と書いているホッチキスでとめている資料がございます。少し厚目のものがございますけれども、平成２９年度、鶴見区運営方針と書いております。その資料の後ろから６枚目のところがございますけれども、少し見にくいですが、Ａ４横長で資料５－４と記載している資料があります。こちらをご覧くださいませでしょうか。こちらにつきましては皆様方からいただいたご意見をまとめているものがございます。

委員名とかいただいたご意見、それに対する対応方針、右側には平成３０年度の区運営方針への記載の有無、そして平成３０年度予算または取組みへの反映の有無を記載しております。皆様方のご意見を反映した資料でございます。詳細の説明は時間の関係上割愛いたしますので後ほどご確認いただきたいと思います。

では先ほどの資料に戻りまして、17ページでございます。さまざまな広報媒体を活用した情報発信といたしまして、広報紙を毎月作成して全戸配布させていただいております。また、ホームページ、フェイスブック、ツイッターによる情報発信を随時行っております。

フェイスブックのいいねの数でございますけれども現在2,000件を超えまして、ツイッターも昨年度当初260件のフォロワー数でございますけれども、現在888件と約3.4倍に増加しております。

またLINEスタンプを区内の高校と協働して作成いたしました。24区の中で鶴見区を含めまして3区がLINEスタンプを販売しておりますが、鶴見区の人気も高いものとなっております。

さらに動画配信も行っておりまして、YouTubeでの配信なども含めまして、区役所庁舎内でもモニターで配信するなど、さまざまな区政情報を区民の皆様にはわかりやすく配信し、好評をいただいております。

30年度の取組みにつきましても引き続き行っていきたいと考えております。

○久木議長 ありがとうございました。

ただいまの経営課題1、魅力あふれるまちづくり、それから経営課題6として区役所力の強化、この2つを説明していただきました。

この2つに関することでも結構ですし、あと総合的なご意見でも結構ですから、皆様ご意見があればおっしゃってください。

私のほうから1つ、種花なんですけれども、種花の活動はボランティアで日中の暑いところでやっています。種花活動は予算が全然ついてない、お茶代もないような話を聞いたんですけれども、どうなんですか。

○嶋原市民協働課長 市民協働課長の嶋原です。

お茶代という予算は計上していないんですけれども、種代や土代など事業実施に伴う消耗品などという形での予算は区のほうで執行しておりますので予算としてはありま

す。

○久木議長 活動に行くときに、我々の地域ではお茶代を持っていってもらっています。熱中症とかいろいろな心配があるので、その辺はきちんとできているのかと心配していたんですけど、大丈夫ですか。

○嶋原市民協働課長 今、言いましたように飲み物の予算づけにはなっていないので、そのところをご参加いただいている方ご自身にお願いしているということになるんです。それ以外に実際に運営していく中での予算としては、もちろん区のほうの予算を執行しておりますので、種花活動の予算がないということではもちろんありませんので、ご理解をお願いします。

○久木議長 お茶代は地域が出しても全然構わないのですが、心配するのは、もしそれで熱中症とかで倒れた場合、区のほうに迷惑がかかると思うので、ここを考えられるのだったら、どうなのかと思ったので、老婆心ながら言ってみました。

○嶋原市民協働課長 ありがとうございます。

○久木議長 ほか、ご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

皆さんからご意見を今日は本当に多数いただきました。時間のほうもおかげさまで、ほぼ予定内に収まっております。この辺で本日の全体会は終了したいと考えております。

本日、市会議員の大橋先生、それから福島先生がお見えになっておりますので、大橋議員のほうから、まずご助言を賜ればと思っております。

○大橋市会議員 お時間もお時間なので、皆さんお疲れさまです。ありがとうございます。

今、意見を聞かせていただいて、市会でももっと反映しないといけないという取り組み、いじめ、虐待などまさしくそうであって、今、大阪市でもLINEのツールのキャパシティーってかなり大きいものがあるんで、災害にかなり寄与できるというものも立証済みですので、吉村市長のほうもそれは活用していくとされています。

今、夏休みが終わって、一番いじめであったり虐待であったりという部分ではLINEをもっと活用していくということは周知していております。これは学校にも周知できています。その中でやはり幼児です、なかなか虐待は気づきにくい部分もあると思います。ここはまだ課題があると思います。私も地元で青少年指導員をさせていただいているんですけども、なかなかそういう情報がおりにくるツールがないというのは、市会のほうでももっと議論していきたいですし、鶴見区でも取組みを先行してやっていきたいと思っております。

あと、初めの取組み実績とか、なかなかその言葉がわからないというのは、私も市議会議員をするまでやっぱりわかりませんでした。どういう事業がどういう名前なのかとか、やはり地域の役をしないとなかなかわからないというのもありましたので、今まで区役所さんには口を酸っぱくするほど言わせていただいたんですけども、今までイベント等の情報発信をしていただいているおかげで、周知がかなりできてきたと思います。来週も区民まつりだなという声もかなり聞こえてきますので、今後はそういう言葉を子どもたちにわかってもらえるような言葉で、これは何だろうというようなQ&A方式で、各課で1週間に1回、担っていただく時間をつくっていただいて、この言葉はこういうことですよというような優しい言葉で答えをつくっていただけたらなど、お願い事ですけどもしておきたいと思っております。

最後の地下水の話なんですけど、これは区長もご存じだと思いますが、うめきた2期工事開発をしてるんですけども、地下水を活用して冷暖房を今後していこうではないかということ、35%の節電にもつながるという事業を今、初で戦略特区の提案としてやっていっています。

今後それを全国展開していくような発信を吉村市長を筆頭に松井知事と行っている最中ですので、官公庁にももちろん広げながら、飲料水までとは行きませんが、そういう活用には活かしたいと思っております。

4年前なんですけども、私はちょうど交通水道委員会に出まして、鶴見区には配

水場があり、緑地域のほうに浄水場がありますので、これは議事録を皆さん見てもらったらわかると思うんですけども、鶴見区特権じゃないですけども、浄水場が区にあるところは鍵をあけていただいて、何かあった場合にはすぐ取水できますということを、当時の水道局長と私は議論しましたので、そこは担っていると思いますので、その辺をご理解していただきたいと思います。

もう一つ、今取り組んでいる最中なんですけれども、震災が起こったときに、この鶴見区というのは田畑がまだまだありますので、そこには地下水が絶対に通っていません。田んぼというところは水がなかったら稲ができませんので、そこを活用したことを今まさしくやっている最中で、今年の年度末には小学校・中学校だけでなく、そういう土地を活用した、米が植わっていない時期とか畑が空いている時期だったら、避難場所として提供したらどうだということを去年から取り組んでいます。まだ答えにはなっていないんですけども、その場所を活用すれば水もあるのではないかとか、その観点を福島のほうで、なかなか水が来ないというのはあったんですけども、一番整備されているのは山の上のゴルフ場というのは、よく皆さん頭によぎると思うんですけども、水もあります、公園もあります、自然もありますし、すぐに仮設を持ってこられますというのが、そういうところにはあるんですけども都会にはなかなかないので、その空きスペースを活用した避難というのも今考えてもらっている最中ですので、この年度末には議論できると思いますので、そんな感じで地下水の話はよろしいでしょうか。それをお願いしたいと思います。

本日は貴重なご意見をありがとうございました。

○久木議長　大橋議員、ありがとうございました。

続いて福島議員、お願いいたします。

○福島市会議員　皆さん本当に今日はいろいろ貴重な意見をありがとうございました。

私はつい先月の補欠選挙にて当選させていただきました、福島真治と申します。

本当に今日は多くの課題の意見が出てすばらしいと思ったんですけど、特に今日大きな議論があったのは虐待の件だと思うので、1つお聞きしたいんですけども、虐待について、運営方針の取組みから文字が消えたというお話がありましたけれど、それは実際にどういった理由で消えたのかということをお教えいただくことはできるのでしょうか。

○松井子育て支援・保健担当課長 文字が消えたわけではないです。平成30年度から運営方針に記載していませんが、当然児童虐待防止の取組みは実施していかなければいけない事業だということで認識しております。

○福島市議員 消えたというわけではないというお答えなんですか。

○松井子育て支援・保健担当課長 そうです。さまざまな角度から実施していかなければいけないというようなことで、全てを記載することがむずかしいので、30年度の取組みとしては事業を中心とした形で記載させていただいているということでございます。

○福島市議員 わかりました。消えた理由というのがわからなかったのですけれども、もちろんやっていただくということは大事だと思うんです。やはり役所は文書で記載しないと進まないと思うので、今日これだけの議論があった中で、やはり大阪市の過去、西淀川区での虐待事件もありましたので、これだけ区民の方が非常に多くの心配をされていらっしゃる。特に子育て層が24区の中で一番多い鶴見区だと思いますので、児童虐待の文字がなくなったのであれば、再度入れていただくということをお聞きしたいと、区政会議の意見を踏まえて入れていただきたいと思います。

そしてまたこの各部会の議論の中で、各委員の方から非常に貴重な意見を得られて、今日もいろいろな発言があったと思うんですけど、そこで、対応方針なり対応するということが役所のほうで言われています。

例えばこの防災・防犯部会のことに関しては各企業と連携して公道付近に防犯カメ

ラの向きを変えるというのが一番上にあっただけですけれども、区から地域へ協力を得ることができそうな事業所・店舗の情報提供を呼びかけていくとか、2番目でしたら防犯プレートの作成枚数を増やしてほしい、作成の増について検討していく。3番目でしたら防犯プレートの色は白だと目立たないので目立つようにしてくださいと、それで目立つようにしていくという回答があった。質問、意見に対してそれをしていきますというような、ほとんどお答えになっていると思うんです。

ただ、検討するという部分もあるので、では実際にこの要望が、各事業所に呼びかけたけれどどうだったというような返答の場というのは、今後用意されているのでしょうか。

○尾崎市民協働課長代理 区政会議は年間、全体会として2回行われるわけですが、そういったところで経過なり取組みの状況を報告してまいりたいと考えております。

○福島市議員 ありがとうございます。

もちろん出された意見の全てができるとは限らないと思いますし、当然予算の措置も必要だと思います。予算が必要になってくる場合は難しい部分もあるかもしれないですけれども、当然ながら区政会議委員の皆さん方も意見を出して、できないならできないなりのその理由、そしてできたものに関してはこの事業所とは幾つできました、例えば今の例ですと、この事業所とは提携できました、今は幾つできましたとかいう部分があれば、またこの会議での意見も、意見を出したお答えだけではなくて、実際にこの区政会議の場の意見によって区政がよくなっていくということが明らかになって、もちろんできない部分はできないで説明があればいいと思いますけれども、それが第2回の全体会議でご報告していただけたということをおっしゃっていただきました。それでよろしいですか。

○尾崎市民協働課長代理 今回と同じように、説明等をしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○福島市会議員 わかりました。ですからそのあたり、議論が議論のままで終わらないように、よろしく願いいたします。

そして井戸のお話が中田委員からありましたけれども、ほかの自治体の中でも、例えば東京のある区でも、そういったことをされているとお聞きしております。

費用としては何十万円単位でできると聞いているんですけど、30万とか40万、50万、そのあたりになると思うんですけど、中田委員がおっしゃったように、一番必要なのが水とトイレです。その部分が非常に必要だと思いますので、まだ調べなければならないことがあるので、私も今すぐ井戸をやっていきましょと申しあげるといことはできませんが、実際にそういった一番重要なことに対して何かしていく、その水が飲料用なのか、体を拭いたりする水なのか、そういったところはありますが、井戸の水が飲料用で使えるのかどうかとか、そういった部分も検討していきながら、実際に困ったときに、いざというときのための1つの選択肢としてはあるのかと思っております。費用的にはそれぐらいの費用だと思っておりますので、もしそれがこの区政会議の委員さん、そして鶴見区の全ての議員の賛同のもとでできるのであれば、そういったことも検討していきたいと思います。もちろん井戸以外の形でも、水の問題に対して何か対応するという事は、区内の皆さんと一緒に協力していきたく思っております。

今申しあげたようなところですけども、やっぱり今日の区政会議の皆さんの多くの活発な意見が今後区役所とともに手を携えて、明らかな形で結果に少しでもつながっていただけたらということをお願いしまして意見とさせていただきます。

今日はどうもありがとうございました。

○久木議長 大橋議員、それから福島議員、最後まで本当にありがとうございました。貴重な意見をいただきました。

最後になりますが、ここで閉会にあたりまして河村区長から一言お願いいたします。

○河村区長 長時間、貴重なご意見、有意義なご意見をありがとうございました。

それぞれの部会からいろいろな意見を賜りました。また今後の施策に反映していきたいと思っております。

地域保健福祉部会では、つなげ隊のお話、活発な議論をいただきましたけれども、これも地域福祉のネットワークを再構築するという意味で3年前にスタートしたわけなんですけれども、やはりその動きが見えづらいであるとか地域活動協議会との連携がどうなのかとか、いろいろな課題も認識しているところでございます。

社会福祉協議会あるいは地域活動協議会、もちろん区役所も一緒になってその辺の連携が図れるように、また本来の趣旨が活かされるように、今後、改善にも努めてまいりたいと考えております。

また、こども教育部会では児童虐待の問題、これは本当にいろいろな角度からたくさんのご意見をいただきましたけれども、やはりいろいろな、啓発をしていくということも大事ですけれども、状況なり情報を吸い上げて、それを関係機関にいかにつなげていくかということが非常に大事かと思っております。それも高齢福祉であるとか障がい福祉といったことと同じように、やはり区役所全体で取り組むべき問題かと思っておりますので、縦横斜めの連携を密にしながら区役所総体として、所管は子育て支援室ということになっておりますけれども、教育担当との連携も視野に入れながら、市民協働課も巻き込んだ形での取組みとしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

それと防災・防犯のところでは、特に防災のご議論をいただきました。

やはりいざというときに役に立つような、日ごろからの防災訓練であったり避難所開設運営訓練、そういったものが非常にいざというときに役に立つと思っております。そういう意味でも、ここにお集まりの皆様方にも、そういった専門的な知識というんですか、そういうものも持っていただいて、いざというときにほんとうに技術面、知識面、そういったことで地域のそういう防災に發揮していただければと思っておりますし、我々もそういったところにできるだけ協力していきたいと思っております。

本当にいろいろな角度からのご意見を頂戴いたしました。今日は29年度の振り返りということでございましたけれども、30年度の残りの施策、また31年度の運営方針なり予算に、この意見を少しでも反映させていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○久木議長 河村区長、委員の皆さん、本当にありがとうございました。

区役所の方から事務連絡はございますか。

○奥本政策推進担当課長 多くのご意見をいただきましてありがとうございました。

本日ご議論いただきました平成29年度、鶴見区の実績・評価につきまして、委員の皆様から直接評価いただきたいと考えております。

本日机前にお配りしております封筒とともに、ダブルクリップでとめておりますけれども、そちらの一番上の資料3の委員評価シートをご覧くださいませでしょうか。

ちょっと大きめのA3の形になっておりますけれども、こちらには平成29年度鶴見区運営方針の経営課題1から6までの具体的取組みを記載しております。

所属する部会以外の項目もございますが、評価欄にその具体的取組みがめざすべき将来像の実現に有効であったかどうか、選択肢がこちらのほう左の項目のところから2つ目のところに評価と書いておりますけれども、選択肢4の、思うからわからないまでの1つを選択していただきますようお願いいたします。できれば評価いただいた理由も記載していただければと思います。

またその下に資料4といたしまして、区政会議に関するアンケートが、こちらA4縦長のものがございます。こちらにつきましてもご協力をお願いしたいと思っております。

昨年8月に策定いたしました市政改革プラン2.0（区政編）に基づきまして、大阪市の統一様式によりますアンケートを実施する必要があるがございます。これまでの区政会議を振り返っていただきまして、こちらにもご記入いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

回収方法でございますけれども、その下に返信用封筒をお配りしております。お忙しいところ大変恐縮ではございますが、9月12日水曜日までにご返送いただきますよう、よろしくお願いいたします。

お手数ではございますが、委員の直接評価及び区政会議へのアンケート、以上2点につきまして、よろしくお願いいたします。

では、次回の区政会議の予定でございますけれども、10月上旬に部会を開催いたしまして、31年度の運営方針のたたき台について、ご意見を賜りたいと考えております。本日、日程調整表もお配りさせていただいておりますので、ご記入いただきまして、委員評価シート、区政会議に関するアンケートと一緒に返信用封筒でご返送くださいますよう、よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。本日はありがとうございました。

○久木議長 それでは最後まで皆さん本当に活発な意見をいただきましてありがとうございました。お忙しい中をご参加いただきましてお礼申し上げます。また次回、よろしくお願いいたします。

先生方、どうもありがとうございました。

それではこれで終わります。ありがとうございました。

閉会 21時08分